



2025 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 オ ル ガ ノ 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長
山 田 正 幸
(コード番号 6368 東証プライム市場)
問合せ先 経営統括本部 経営企画部長
小 池 省 次 郎
(TEL. 03-5635-5111)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である東ソー株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2025 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
東ソー株式会社	親会社	44.36	0.11	44.46	株式会社東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係
東ソー株式会社は、当社の議決権の 44.46%（うち、間接所有割合 0.11%）を所有する親会社であります。同社の企業グループは、各種化学製品の製造及び販売を行っており、総合水処理エンジニアリング会社である当社は、同社から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの営業取引を行っておりますが、当社の営業取引関係における依存度は僅少であります。

なお、当社の取締役 9 名のうち 1 名は同社出身であり、当社の監査役 3 名のうち 1 名が同社出身であります。

同社と当社との間には、当社の重要な財務及び事業の方針に関する契約等は締結しておらず、事業活動を行ううえでの承認事項等、同社との関係で当社の重要な財務及び事業の方針に特段の制約はありません。当社は同社の企業グループと関連した事業を営んでおりますが、両社の扱っている製品や取引先の点で明確な棲み分けがなされており、当社は上場会社として事業活動や経営判断において一定の経営の独立性が確保されていると認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

記載すべき重要な事項はありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針に関しましては、当社は、同社の企業グループとの取引条件等について他の資本関係のない会社と取引する場合と同様、契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定することとしており、本指針に従い履行しております。また、同社及びその子会社（以下、親会社グループ）と当社との間の重要な取引等における親会社グループと少数株主間の利益相反問題を監視・監督し、少数株主の利益を適切に保護することを目的として、当社は独立社外取締役のみで構成される特別委員会を設置しており、親会社グループと当社との間に重要な取引等が生ずる場合には、同委員会において審議し、取締役会に対して答申又は報告を行います。

以 上